

殿

# 仕 様 書

仕様書番号 F J S - F - 2 - 技 - 1 1 - 0 7 7

品 名 ラバロンプラス(ソフトVCT)  
(黒・白・緑/黄)



富士電線工業株式会社

〒582-0001 大阪府柏原市本郷5丁目5番48号

TEL 販売部 072-(971)-8831(代)

TEL 技術部 072-(973)-0711(代)

## 仕様書

ラバロンプラス (ソフトVCT) 黒  
【黒・白・緑/黄】

### 1. 適用範囲

この仕様書は、富士電線工業株式会社が製造する600V耐熱ビニル絶縁キャブタイヤケーブル (記号：ラバロンプラス) の次のサイズのものについて規定する。

3 × 0.75mm<sup>2</sup> (黒・白・緑/黄)  
3 × 1.25mm<sup>2</sup> (黒・白・緑/黄)  
3 × 2 mm<sup>2</sup> (黒・白・緑/黄)

### 2. 適合性検査証明書番号

ラバロンプラスの適合性検査証明書番号は、次のとおりである。

JET1342-12012-1004

### 3. 構造

付表1による。

### 4. 特性

付表2による。

### 5. 試験方法

付表2による。

### 6. 包装・荷造り

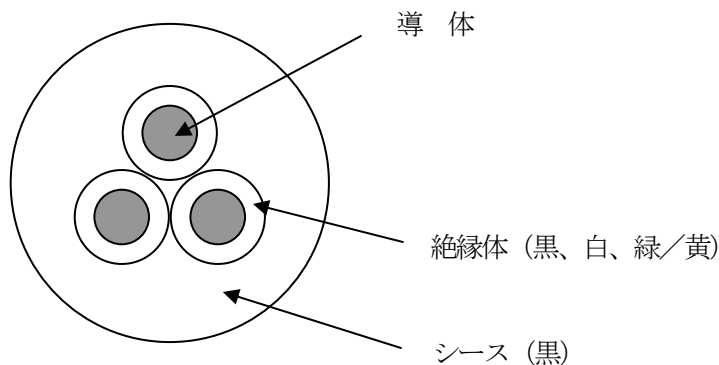
ラバロンプラスは1条ずつタバ巻 又は ドラム巻きとし、運搬中損傷のない様に適当な荷造りを施す。

ラロンプラス 3心 (黒・白・緑/黄)

付表1 構造

項 目		0.75mm <sup>2</sup>	1.25mm <sup>2</sup>	2mm <sup>2</sup>
導 体 (軟銅集合 より線)	素線構成 (本/mm)	30/0.18	50/0.18	37/0.26
	素線径 (mm)	0.180±0.008		0.260±0.010
	よりピッチ (mm)	36 以下	45 以下	54 以下
	より外径 (mm)	約 1.1	約 1.5	約 1.8
絶縁体 (耐熱ビニル 混合物)	厚  さ	標 準 (mm)	0.80	
		平 均 (mm)	0.72 以上	
		部分最小 (mm)	0.64 以上	
	外 径 (mm)	2.7±0.16	3.1±0.16	3.4±0.16
線 心 より合わせ	よ り 方 向	左		
	よりピッチ (mm)	62 以下	72 以下	78 以下
	より外径 (mm)	約 5.8	約 6.7	約 7.3
シ ー ス (ビ ニ ル 混 合 物)	厚  さ	標 準 (mm)	1.7	1.8
		平 均 (mm)	1.53 以上	1.62 以上
		部分最小 (mm)	1.45 以上	1.53 以上
	仕上り外径 (mm)	9.2±0.34	10.1±0.34	10.9±0.36
表面表示	ラロンプラス (ソフトVCT) サイズ <PS>E FUJI EWC タイネツ 製 年 -F-			

断 面 図



## ラバロンプラス 3心 (黒・白・緑/黄)

付表2 特性

項 目		特 性		試 験 方 法
導体抵抗	0.75mm <sup>2</sup>	25.1 Ω/Km以下		JISC3005.4.4
	1.25mm <sup>2</sup>	15.1 Ω/Km以下		
	2mm <sup>2</sup>	9.79 Ω/Km以下		
耐電圧		3000Vに1分間耐えること		JISC3005.4.6 a)
絶縁抵抗		50 MΩ Km以上		JISC3005.4.7
引張強さ・伸び	絶縁体	引張強さ	10MPa 以上	JISC3005.4.16
		伸 び	120% 以上	
	シース	引張強さ	10MPa 以上	
		伸 び	120% 以上	
耐加熱性	絶縁体	引張強さ	加熱前の値の 90% 以上	JISC3005.4.17
		伸 び	加熱前の値の 75% 以上	
	シース	引張強さ	加熱前の値の 85% 以上	
		伸 び	加熱前の値の 80% 以上	
耐油性	絶縁体	引張強さ	浸油前の値の 85% 以上	JISC3005.4.18
		伸 び	浸油前の値の 85% 以上	
	シース	引張強さ	浸油前の値の 80% 以上	
		伸 び	浸油前の値の 60% 以上	
耐巻付加熱性		表面にひび、割れを生じないこと		JISC3005.4.19
耐低温巻付性		表面にひび、割れを生じないこと		JISC3005.4.20
耐加熱変形性	絶縁体	厚さの減少率 30% 以下		JISC3005.4.23
	シース	厚さの減少率 50% 以下		
難燃性		30秒以内に自然に消えること		JISC3005.4.26.2 b)
耐曲げ性		破損又はひび、割れを生ぜず、線心の導体素線の断線は30%を超えないこと		JISC3005.4.27.1
Fマーク難燃性		1) 各接炎後、試料の燃焼により生ずる炎が60秒以内に消滅すること。 2) 試料から落下した燃焼物により、脱脂綿が燃焼しないこと。 3) 表示旗の試験後における消失及び焦げ面積が25%以下であること。		電気用安全法技術基準別表第8準拠